

株式会社 三原組 一般事業主行動計画

社員が長期にわたり、快適に働くことのできる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 4月 1日～令和10年 3月 31日まで

2. 内容

目標1：子育て支援のために、時間有給休暇の取得率を100%にする

<対策>

- 子育てのための時間有給休暇の周知
- 採用計画の検討をし、求人の掲載や見直しを行う
- 増員により業務の負担を軽減する
- 上司から有給休暇取得を促し、取得率向上と個人差解消を目指す
- 取り組み状況の確認と改善

目標2：職場と家庭の両立がしやすい雇用環境にし、女性の平均勤続年数を3年延ばす

<対策>

- 雇用環境に関するアンケートと個人面談の実施
- 育児・介護に限らず、柔軟な働き方の選択肢を増やし、周知する
- 長期休業後も職場復帰しやすい環境づくりを行う
- 長く働ける雇用環境であることを積極的にアピールする
- 取り組み状況の確認と改善